

令和4年度

与謝野町財政援助団体等監査報告書

令和4年11月

与謝野町監査委員



## 令和4年度財政援助団体等監査報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

### 2 監査の対象

- (1) 公の施設 旧加悦町役場庁舎  
指定管理者 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部  
所管課 観光交流課
- (2) 補助金等交付団体 与謝野町観光協会  
所管課 観光交流課
- (3) 出資団体 加悦総合振興有限会社  
所管課 農林課
- (4) 公の施設 与謝野町立古墳公園  
指定管理者 古代から未来へつなぐ会合同会社  
所管課 社会教育課
- (5) 公の施設 旧加悦鉄道加悦駅舎  
指定管理者 特定非営利活動法人加悦鐵道保存会  
所管課 観光交流課

- ### 3 監査の種別
- 公の施設の指定管理者監査
  - 補助金等交付団体監査
  - 出資団体監査

- ### 4 監査の範囲
- 令和3年4月1日から令和4年10月31日までに執行された公の施設の指定管理者、補助金等交付団体及び出資団体に係る出納その他の事務の執行

### 5 監査の実施日時・場所

- (1) 旧加悦町役場庁舎、与謝野町観光協会について
  - (イ) 観光交流課とヒアリング（場所 加悦庁舎行政委員会室）

- 令和4年11月10日(木) 午前10時26分～午前11時22分  
(ロ) 与謝野町観光協会(一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社  
与謝野地域本部)との意見交換(場所 旧加悦町役場庁舎)  
令和4年11月10日(木) 午後1時00分～午後2時14分

(2) 加悦総合振興有限会社について

- (イ) 農林課とヒアリング(場所 加悦庁舎行政委員会室)  
令和4年11月10日(木) 午前9時57分～午前10時18分  
(ロ) 加悦総合振興有限会社との意見交換(場所 加悦総合振興有限会社)  
令和4年11月10日(木) 午後2時22分～午後3時00分

(3) 与謝野町立古墳公園について

- (イ) 社会教育課とヒアリング(場所 加悦庁舎行政委員会室)  
令和4年11月10日(木) 午前9時29分～午前9時56分  
(ロ) 古代から未来へつなぐ会合同会社との意見交換(場所 古墳公園)  
令和4年11月10日(木) 午後3時18分～午後3時43分

(4) 旧加悦鉄道加悦駅舎について

- (イ) 観光交流課とヒアリング(場所 加悦庁舎行政委員会室)  
令和4年11月10日(木) 午前11時22分～午前11時52分  
(ロ) 特定非営利活動法人加悦鉄道保存会との意見交換  
令和4年11月11日(金) 午後1時28分～午後2時32分

6 監査の主眼及び実施方法

公の施設の指定管理者、補助金等交付団体及び出資団体に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、所管課並びに公の施設の指定管理者等の関係書類の監査を行うとともに、所管課長並びに公の施設の指定管理者等から事業概要について聴取を行った。

7 監査結果

(1) 公の施設 旧加悦町役場庁舎(所管課 観光交流課)

公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。関係諸帳簿の整理も丁寧に行われていた。

(2) 補助金等交付団体 与謝野町観光協会(所管課 観光交流課)

補助金に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。関係諸帳簿の整理が丁寧に行われていた。

E バイク等の滞在型コンテンツの造成や各地の旅行エージェント等を訪問、誘客に努められている。

周辺の観光関連施設との情報交換を行っている。

観光業者、指定管理者施設、行政等と連携し、誘客の増加に繋がる取組に努められたい。

点から線・面へとつなぎ町全体の活性化につながる取組を今後より一層努められたい。

(3) 出資団体 加悦総合振興有限会社（所管課 農林課）

出資に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。決算書提出については、勘定科目明細が添付してあることが望ましい。

原料の調達や販路について様々な努力をされており評価する。

今後も様々な工夫で黒字を目指して取組まれたい。

(4) 公の施設 与謝野町立古墳公園（所管課 社会教育課）

公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。関係諸帳簿の整理が丁寧に行われており評価する。

施設の維持管理が大変な中、庭木の剪定、芝生の管理が適切に行われている。今後も継続して管理されたい。

自主事業の喫茶を積極的に取組まれている。観光協会と連携し、古墳公園の魅力であるガラス釧等を情報発信し、集客に繋がる取組を継続されたい。

(5) 公の施設 旧加悦鉄道加悦駅舎（所管課 観光交流課）

公の施設の指定管理者に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。

車両を文化財として大切に保存、展示されている。教育への活用や行政、観光協会と連携し、観光素材としても魅力を発信し、多くの誘客に繋がるよう取組まれたい。

見学者に対して、鉄道関連グッズを販売するなど収益確保に努力されているが、一層の拡充策を求めたい。

冷暖房については、動力契約のため多額の電力量が計上されている。ランニングコスト削減を考慮して、担当課と協議、検討の上改善を図る必要がある。